



綾川町

地域

子育てサークル補助金のご案内

綾川町では、町内を拠点として子育てサークル活動を行う団体に対して、活動に要する経費の一部を補助する事業を行っています。

補助金の交付を受けるには、事前に申請が必要です。詳細は役場子育て支援課(087-876-6510)までお問い合わせください。

●子育てサークルとは？●

綾川町内の公的施設等を利用して、児童の健全育成を目的とした活動を行う団体のこと。補助を受けるには「営利を目的としない」、「政治又は宗教を目的としない」、「10人位以上の会員を有し過半数が綾川町民である」等の条件があります。

●交付の対象となる活動●

- (1) 親子及び世代間の交流及び文化活動
- (2) 児童養育に関する活動
- (3) 児童の事故防止活動
- (4) 前各号に掲げるもののほか、児童福祉の向上に寄与する活動

●申請のおおまかな流れ●

- ①事前相談 → 制度のご説明・手続き案内
- ②申請書類提出 → 概算交付
 - 事業の実施
 - 活動実績報告提出 → 精算交付

たとえば・・・

- 子育てママ同士の交流活動
- 子ども食堂
- 孫世代に昔の遊びを教える活動
- パパ同士の子育てサークル など

問い合わせ： 綾川町役場子育て支援課

電話： (087)876-6510

